

トピックス Topics

- レポート: 第2回県民講座
- 特集: インターネット社会と人権
- 案内など

あいぽーと徳島では、さまざまなイベントを開催しています!



■**貧困とは**
貧困はお金だけの問題ではなく、孤立もセットになっています。人間関係や精神的な溜(ため)が少なく、いろいろな場面で条件が悪くても、そちらを選択せざるを得ない状況があります。欲しいものだけでなく、いろいろなもののあきらめを蓄積している傾向が見られます。また、子どもの貧困率が上がっています。子どもの貧困は子育て世代の貧困と連動していて、世帯収入が250万から300万円の層は、「見普通に生活しているため貧困に見えず、わかりにくい現状があります。まわりの反応も立場が違えば反応も変わり、「まわりがどうにかしないと」と感じるか「まだまだ自分たちでがんばれる



講師 湯浅 誠さん
(法政大学教授/社会活動家)

講演概要

■**私たちにはできること**
支援のひとつとして「子ども食堂」が増えていいます。前年比で10倍に増えている地域もあります。無料であたたかいごはんを提供する「子ども食堂」は、貧困世帯のみを対象にするのではなく、誰でも大人でも集える共生型・多世代交流型が多く見られます。集まる場所を作って交流することが大切で、これは新たな経験の提供により、視野を広げ、人生の選択肢を増やす事にも繋がります。人とふれあうことは、新たな経験のチャンスです。大人(支援者)も特別なことをするのではなく日常の提供をする、その場に

「だろう」と感じるかは、それぞれの置かれている状況によつて二極化していきます。テレビなどのメディアでは、みんなが大変だと捉えられようような極端な事例を取り上げていますが、この層は少なく、表面化しづらい貧困に苦しむ層は多くいます。昔と今、事例別で大変さ比べをするのではなく、貧困層のいない世の中の方が健康な社会だと思えることができる流れを作れたらと思います。



「居るだけ支援」なら参加しやすいと感じます。例えば、集まるための夜間の送迎サービスを自治会などへ協力依頼することによつて、関わりができ、見守りにつながり、支援者も暮らしを支える実感ができる、関われば「関係ない」ではなく、「子ども食堂」は一つのスタイルであって、大事なものは地域のセーフティネットづくりとして、あみぎをかける、子どもも大人も、みんなこぼれにくい社会をつくる、ここに諦めず知恵をしぼることで、大変なトラブルがあつても、個々が背負うのではなく、それを救える社会にしていきたいと思ひます。

第2回

県民講座

人としての尊厳を守る ～貧困と人権～

平成28(2016)年
11月18日実施

ともに輝く「新未来とくしま」創造プラン ～徳島県男女共同参画基本計画(第3次)～

「男女共同参画立県とくしま」の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年6月に「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン～徳島県男女共同参画基本計画(第3次)～」を策定しました。

徳島県では、「徳島県男女共同参画基本計画(第1次:H19～23/第2次:H24～28)」に基づき様々な取組を進めてきた成果と課題を踏まえた上で、本格的な人口減少社会の到来をはじめ、直面する社会情勢の変化や県民意識の多様化に的確に対応し、「男女共同参画立県とくしま」の実現に向けた施策を、引き続き総合的かつ計画的に推進するため、今後の基本方針や具体的な施策を示す基本計画を策定しました。

※全文は県のホームページに掲載しています。

ホームページ: <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012040600087/>

徳島県県民環境部 男女参画・人権課 男女共同参画担当
電話:088-621-2177 FAX:088-621-2844

「部落差別の解消の推進に関する法律」

部落差別の解消を目指し、国や自治体に相談体制の充実や実態調査を求める「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月9日、参院本会議で与野党の賛成多数で可決、成立し、同年12月16日に施行されました。

全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現をめざす法律です。



一人ひとりが違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う社会を築きましょう。

人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

Tel.088-664-3701

一人で
悩まず
お電話を

- 人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00～16:00)
- 弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00～16:00)

面接相談及び
電話相談

面接相談

[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人ヒューマンライツ 文化・福祉ネットワーク

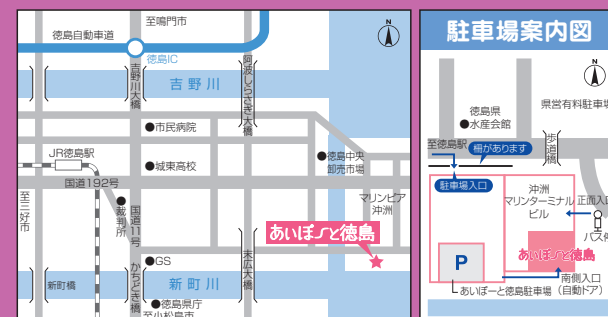
〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727

あいぽーと徳島 検索 <http://www.aiport.jp>

- 開館時間/午前10時から午後6時まで
- 休館日/月曜日(祝日の場合はその翌日)年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内

JR徳島駅前から徳島市営バス【中央卸売市場】行きに乗車し、【沖洲マリナターミナル】にて下車。



徳島県立人権教育啓発推進センター
(あいぽーと徳島)は、開設10年目を迎えました。

人権尊重のための情報モラル

社会人が情報を取り扱う際に
求められる考え方と行動

■ 個人の尊重

- 人格の尊重
- プライバシー
- 名誉・信用
- 表現の自由

■ 安全への配慮

- 個人情報保護
- 情報セキュリティ

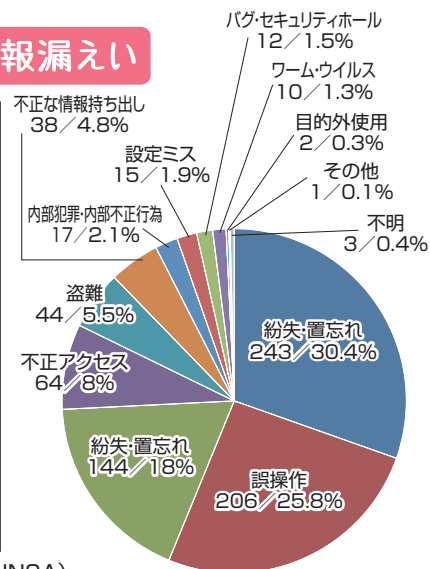
■ 社会的公正への配慮

- 消費者保護
- 情報アクセシビリティ
- 知的財産権

2015年に起きた個人情報漏えい

漏えい人数	496万0063人
インシデント件数	799件
想定損害賠償総額	2541億3663円
一件あたりの漏えい人数	6578人
一件あたり平均想定損害賠償額	3億3705万円
一人あたり平均想定損害賠償額	2万8020円

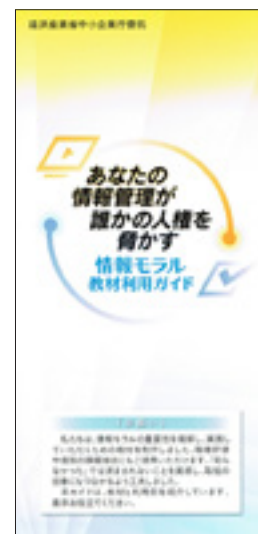
NPO日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)
「2015年情報セキュリティインシデントに関する調査報告」より



(公財)ハイパーネットワーク社会研究所の提供する「情報モラル」に関する教材

■ 情報モラルパンフレット・事例集

ハイパーネットワーク社会研究所では、情報モラルについて解説したパンフレットなどの教材を多数発行しており、依頼すれば無料で送ってもらうことができます(在庫のある場合に限りです)。同研究所のサイトからはPDFデータをダウンロードすることも可能です。



■ 情報モラルビデオ

具体的なシチュエーションで、情報漏えい等のトラブルが起こった際にどう対応するべきかを描いた映像作品。豪華な俳優陣を起用した各3〜5話構成の全3作品が、同研究所のサイト上で公開中です。



(公財)ハイパーネットワーク社会研究所 公式HP <http://www.j-moral.org/introduction>

特集



インターネット社会と人権

第6回人権教育啓発リーダー養成講座 ●平成28(2016)年12月15日実施

講師

原田美織さん

(公財)ハイパーネットワーク社会研究所主任研究員

講演内容

■ **ネット黎明期から続く研究活動**
私の所属する公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所は、1993年に大分県に設立されました。当時はまだ今のように情報社会が発展していませんでしたが、将来のハイパーネットワーク社会実現に備えてよりよい社会構築を目的に立ち上げられました。13人の小さな研究所ですが、各地の共同研究員と連携し、全国で活動を行っています。現在は、縦割り社会の枠組みを超えて横断的ネットワークの構築をめざしながら、調査研究・普及啓発・人材育成等に取り組んでいます。

■ **ネット社会と人権**
今、日本のインターネット普及率は8割を超えていると言われています(平成28年度情報通信白書より)。その大きな理由として、無線LANの普及やSNS・ソーシャルメディアの発展が挙げられます。インターネットさえ繋がっていれば、いつでも場所を選ばずリアルタイムに情報発信し、受信することができます。それらの情報から、個人情報や人間関係等も把握することができ、何気なく発信した情報が、悪用されてしまう恐れもあるのです。便利な反面、自分や他者の情報と人権を守って適切に利用する必要があります。

センシティブな情報が漏えいしてしまうと、誹謗中傷やいじめ等に発展してしまうことがあります。ネット上での人権侵害を防ぐことができるのです。

■ **個人情報漏えいの原因**
日本ネットワークセキュリティ協会の調べによると、2015年には800件の個人情報漏えいが発生し、500万人近くが被害にあっています。損害賠償の総額は2500億円を超え、1件あたり3億円以上もかかると試算されています。情報漏えいといえは不正アクセスやウイルス等、技術的な要因と思いがちですが、実際は紛失・置忘れや誤操作・管理ミス等、人的な不注意によるものが大多数を占めています。例えばメールの誤送信に注意することや、大切な情報は添付ファイルにし、パスワードを設定するだけでも漏えいのリスクを減らすことができます。情報モラルの根底は整理整頓にあると思います。紙・データともに整理して保管することやパスワードをかけたり、持ち出すデータを必要最小限にするなど、情報を守る方法は時間や費用をかけなくてもできることがたくさんあります。

■ **ネットの正しい使い方を考える**
最近SNS等での不適切な投稿が、人権侵害や風評被害に発展し、個人だけでなく、組織にも大きな損失をもたらす事例が多発しています。仕事を通じて知り得た情報が漏えいした場合は、会社の責任も追求されます。また、問題のある投稿をしてしまった場合、その行為を反省し出直す権利もありますが、二度、ネット上に出た情報は、簡単に消し去ることができません。その結果、必要以上の制裁を受けてしまう等、解決の難しい課題もあります。こうした実態や実際のトラブル事例をしつかり伝えていくことで、同じ過ちが繰り返されないようにすることが必要です。

「当たり前」という概念は、立場や世代によって異なります。立場や世代の垣根を超えていろいろな人が一緒にネットの使い方を考えていくことが、よりよいネット社会を実現するために重要だと考えます。

